

給食サービス事業

給食サービスとは・・・食事作りが困難な高齢者宅へ夕食をお届けし【安否確認・ふれあい・バランスのとれた食の確保】を行なうサービスです。



利用できる方は・・・

高齢者の単身世帯や夫婦世帯で、食事作りが困難な方、栄養のバランスに不安のある方等



申込方法は・・・

十和田市社会福祉協議会へまずは、ご相談ください。

その後、職員がご自宅へ訪問し、申込手続きを行ないます。



費用は・・・

①標準食（ご飯・味噌汁付）：1食あたり550円となります。

②おかずのみ食：1食あたり500円となります。

③利用料のお支払いは、月締めの翌月払いとなり、口座振替・口座振込にてお支払いいただきます。



サービスの特徴は・・・



①食事内容は普通食・減塩食・低カロリー食・おかゆ食等から選べます。

その日の体調に合わせて食事内容の変更も可能です。

②お届けする時間は、【16時～18時】の間に配送員がご自宅へお届けします。

③利用できる日は、年末年始（12/29～1/3）を除いて毎日利用できます。

④毎月メニュー表をお届けします。



標準食（550円）



おかずのみ食（500円）

詳細についてはお気軽にお問合せください！

社会福祉
法人 十和田市社会福祉協議会 地域福祉係
住所：青森県十和田市稲生町18-33 市民交流プラザ内
電話：0176-23-2992 F A X：0176-23-3227